

**総務、産業、建設常任委員会
報 告 書**

平成 3 1 年 1 月 1 1 日

美 里 町 議 会

総務、産業、建設常任委員会

1. 政策研究に関する事項 「定住化促進について」

2. 目的

人口減少化が進むことにより、宅地、田畑等の荒廃や、集落機能が低下することなどが懸念される。対策として、町の定住化促進事業による定住化施策を踏まえ、情報の収集、提供の仕方、空き家の利活用、今後必要とされる支援や施策等、定住化促進に向けた方策について検討し、移住・交流、地域の関わりを推進する今後の町の進め方に政策提言を行う。

3. 経過

開催日	内容
平成 30 年 2 月 27 日	・ 調査研究テーマについて
3 月 15 日	・ 調査研究テーマの決定「定住化促進について」
3 月 29 日	・ 今後の進め方について
4 月 17 日	・ 美里町の定住化施策と人口の推移の分析
5 月 10 日	・ 近隣他市町村の定住化施策研究
5 月 28 日	・ まちづくり推進課との意見交換
6 月 7 日	・ 所管事務調査の視察先の決定
6 月 19 日	・ 所管事務調査の視察研修事項の確認
7 月 3 日	・ 所管事務調査の行程の確認
7 月 18 日～20 日	・ 所管事務調査(ふるさと回帰支援センター)(福井県若狭町) (岐阜県白川町)
8 月 21 日	・ 所管事務調査のまとめ
9 月 6 日	・ 今後の進め方について
9 月 18 日	・ 議会報告会での報告内容について
9 月 21 日	・ 議会報告会での報告内容について
11 月 20 日	・ 政策提言に向けた今後の進め方について
12 月 26 日	・ 総務、産業、建設常任委員会報告書のまとめについて
平成 31 年 1 月 11 日	・ 総務、産業、建設常任委員会報告書案の確認

4 . 政策の提言に向けて

常任委員会において、本町及び近隣自治体の取組を分析し、所管事務調査における先進地事例の調査研修を行い、研究討議を深めた結果、以下のとおり提言する。

- (1) 町の自然や環境、施策、子育て支援等総合的な P R 資料と情報発信をさらに行う必要がある。

町内外の方に美里町の地域情報の周知を図りながら、定住化等の P R や方策をより進めていく。

人材交流の起点として人と人とのつながりによる情報の収集・発信などを、定住促進に活かしていく。

- (2) 移住・交流サポートセンター等の定住化に向けた組織の設置を今後検討する必要がある。

定住・定着を推進するための組織を設置し、空き家バンクの運営、田舎暮らし体験住宅の運営、移住者交流会の開催や移住希望者の町内案内をする事業等を展開するべきである。

「移住サポート事業助成金」を設け、移住を目的として町外から住居、仕事を探しに来る人に交通費、宿泊費の一部を助成し、意欲ある移住を考える人たちへの細かなサポートをしていく。

- (3) 地域おこし協力隊の活動効果が大きい。確たる目的を持ち、その事業活動を推進する計画を十分に検討し取り組む必要がある。

地域おこし協力隊は一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、P R 等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域支援活動を行いながら地域への定住、定着を図る取組であり、その事業効果は大きい。

事業活用に当たり、その目的を明確にして事業計画を立て、受け入れる地域住民、協力隊員相互のマッチングを図り、日常活動、定住化に結び付けていくコーディネートが必要である。

(4) 本町の交流人口や応援隊的な人たちを増やす工夫が必要である。

情報交換や町のPR活動に協力を受け、「つながる」、「力を出し合う」、「故郷に貢献する」を基本に、イベント等を活用しながら交流人口の増加と町の応援者としての協力体制を築いていくことが必要である。

(5) 移住者だけではなく、住民の流出を少なくする応援体制の構築を図る。

住宅補助、子育て支援、企業などの連携等をより進める。

担当課だけではなく、各課にわたる横断的な連携、施策の構築等の取組を進める。

若者をはじめとする住民が住みやすく活躍するまちをつくるとする「次世代の定住促進」を掲げ、官民一体となり、まちづくり、ひとづくり、地域づくりを進めていく必要がある。